

天皇皇后両陛下ご臨席のもと都道府県ごとに毎年各地で開催されている「全国豊かな海づくり大会」の大阪開催を求める意見書

「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の保護管理と海や湖沼河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じ、明日の日本の漁業の振興と発展を図ることを目的に、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、昭和56年に第1回大会が大分県で開催されて以来、都道府県ごとに毎年各地で開催されている大会であり、2020年は宮城県、2021年は兵庫県での開催がすでに決まっている。

産業の発展により、近年、国民の生活水準は向上したが、これに伴い沿岸域の環境は悪化、水産資源は減少傾向にあり、これら水産資源の回復という国民的課題への対策として、幼稚魚放流を中心とする栽培漁業の推進や沿岸域の清掃、植樹運動など、水産資源の涵養のための様々な取り組みが全国で展開されている。

万葉集に「妹（いも）がため貝を拾（ひり）ふと茅渟の海（ちぬのうみ）に濡れにし袖は干せど乾かず」と歌われ、古来、茅渟の海と称され、永く歌い継がれている大阪湾では、府民の皆様に大阪湾の環境及び漁業への理解を深めていただくため、「美しく豊かな大阪湾をみんなの手で取り戻そう」を合言葉に、「魚庭（なにわ）の海づくり大会」が、関係機関との連携のもと毎年開催されているなど、漁を営む漁業関係者をはじめ市民参画の取り組みによって、海を守ろうという活動が積極的に行われており、ここ大阪で、「全国豊かな海づくり大会」が天皇皇后両陛下ご臨席のもと開催されれば、大阪湾の再生など豊かな海づくりの機運が更に高まり、わが国の海の恵みと美しさを人々が長く享受できることにつながると期待される。

よって、本市議会は、大阪府に対し、「全国豊かな海づくり大会」の大阪開催に向け、全力で取り組まれるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月27日

堺市議会

大阪府知事宛